

平成25年度主要な政策に係る政策評価の事前分析表

(総務省25-⑦)

政策 ^(※1) 名	政策7：分権型社会を担う地方税制度の構築			担当部局 課室名	自治税務局企画課 他5課室	作成責任者名	自治税務局企画課長 濱田 省司
政策の概要	分権型社会を推進する中で、地方がその役割を十分に果たすため、地方税を充実し、税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系を構築する。また、住民自治の確立に向けた地方税制度改革を行う。					分野【政策体系上の位置付け】	地方行財政
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	分権型社会を推進するための税制を構築する。					政策評価実施 予定時期	平成26年8月
施策目標	測定指標	基準(値) ^(※2)		目標(値)		測定指標の選定理由及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠	
		基準年度	目標年度	基準年度	目標年度		
地方税を充実し、税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系を構築すること	1	国・地方間の税源配分比率	国:地方=55.4:44.6 (平成23年度決算)	24年度	地方が自由に使える財源を拡充する観点から、国と地方の税源配分の在り方を見直す。	25年度	地方税の充実や国と地方の税源配分の在り方の見直しによって、地方への税源配分比率が高まることとなるため、指標として設定。 ※ただし、景気の変動等、他の要因の影響を受ける可能性がある。
	2	歳入総額に占める地方税の割合	地方税の割合34.1% (平成23年度決算)	24年度	地方税を拡充し、歳入総額に占める地方税の割合を拡充する。	25年度	地方税を充実させ、税収が安定的な地方税体系を構築することによって、歳入総額に占める割合が増加するため、指標として設定。 ※ただし、景気の変動等、他の要因の影響を受ける可能性がある。
	3	地方税の都道府県別人口一人当たり税収額の最大値と最小値の比較	最大値/最小値2.5倍 (平成23年度決算)	24年度	税源の偏在性が少ない地方税体系を構築する。	25年度	都道府県別人口一人当たり税収額の比較は、税源の偏在性を示す一つの目安となるため、指標として設定。 ※ただし、景気の変動等、他の要因の影響を受ける可能性がある。
住民自治の確立に向けた地方税制度改革を実施すること	4	地方税制度の「自主的な判断」と「執行の責任」を拡大する方向で改革するための取組	地域決定型地方税制特例措置 既導入件数3件	24年度	引き続き検討を行い、成案を得たものから速やかに実施。	25年度	地方税制度の「自主的な判断」と「執行の責任」を拡大する方向で取り組むことは、住民自治の確立に向けた地方税制度改革につながると考えられるため、指標として設定。
	5	地方税における税負担軽減措置等のうち、特定の政策目的のために税負担の軽減等を行う「政策減税措置」の項目数	62項目を見直し (うち、16項目を廃止・縮減)	24年度	引き続き見直しを行い、適用僅少の特例等につき廃止・縮減を実施。	25年度	税負担軽減措置等を見直すことは、住民自治の確立に向けた地方税制度改革につながると考えられるため、指標として設定。
達成手段 (開始年度)		補正後予算額(執行額) ^(※3)		25年度 ^(※3) 当初予算額	関連する 指標	達成手段の概要等	平成25年 行政事業 レビュー 事業番号
		23年度	24年度				
(1)	地方税制度の整備に必要な経費	34百万円 (29百万円)	35百万円	37百万円	1～5	地方税は、住民自治を支える根幹であり、分権型社会を推進していく観点から、地方税を充実することが重要。また、少子高齢化が進み、社会保障制度を支えている地方公共団体の役割がますます増大する中で、社会保障など地方行政を安定的に運営するための地方消費税の充実など、税源の偏在性が少なく、税収が安定的な地方税体系を構築する。	0021

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の改善策に係る取組について」(平成24年3月27日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当。

※2 基準(値)又は実績(値)を記載。

※3 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

平成25年度主要な政策に係る政策評価の事前分析表

(総務省25-⑩)

政策名 ^(※1)	政策10：情報通信技術の研究開発・標準化の推進			担当部局課室名	情報通信国際戦略局 技術政策課 他3課室 情報流通行政局 情報流通振興課 情報セキュリティ対策室		作成責任者名	情報通信国際戦略局 技術政策課長 田原 康生		
政策の概要	我が国の国際競争力の強化や安全・安心な社会の実現に向けて、情報通信技術の研究開発及び標準化を積極的に推進する。			担当部局課室名	情報通信国際戦略局 技術政策課 他3課室 情報流通行政局 情報流通振興課 情報セキュリティ対策室		分野【政策体系上の位置付け】	情報通信（ICT政策）		
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	国民がICTの真価を実感できるユビキタスネットワーク社会の実現に向けた情報通信技術の研究開発・標準化を推進し、我が国の国際競争力の強化や安全・安心な社会の実現のために必要な技術を確立する。			担当部局課室名	情報通信国際戦略局 技術政策課 他3課室 情報流通行政局 情報流通振興課 情報セキュリティ対策室		政策評価実施予定時期	平成26年 8月		
施策目標	測定指標		基準 ^(※2) (値)		目標(値)		測定指標の選定理由及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠			
			基準年度	目標年度						
国際競争力の強化及び社会問題解決に資する研究開発を効果的・重点的に推進し、研究開発の成果を展開するとともに、「グローバルスタンダード」策定に貢献すること	1	外部専門家による評価において、当初の見込みどおりかそれを上回る成果があったと判定された課題の割合	80%	24年度	80%	25年度	研究開発・標準化の進捗及び目標達成度を客観的に評価・把握するため、外部専門家による評価を指標として設定。			
	2	情報通信技術の研究開発の評価に関する会合の開催回数	4回以上	24年度	4回以上	25年度	研究開発評価の実施状況を適時適切に把握するため、外部専門家による情報通信技術の研究開発の評価に関する会合の開催回数を指標として設定。			
達成手段 (開始年度)		補正後予算額(執行額) ^(※3)		25年度 ^(※3) 当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等			平成25年行政事業レビュー事業番号	
		23年度	24年度							
(1)	準天頂衛星時刻管理系設備の運用に必要な経費 (平成24年度)		—	79百万円	79百万円	—	準天頂衛星システムは、我が国において常に天頂方向に衛星が見えるように準天頂衛星軌道に衛星を配置することで、ビル陰等の影響を受けない高度な衛星測位サービスの提供を可能とするもの。平成23年度まで総務省が研究開発に取り組んだ準天頂衛星初号機「みちびき」システムの時刻管理系設備について、引き続き運用を行う。			0054
(2)	戦略的情報通信研究開発推進制度 (平成14年度)		2,689百万円 (2,594百万円)	2,340百万円	1,850百万円	1	4つのプログラム（ICTイノベーション創出型、若手ICT研究者等育成型、地域ICT振興型、ICTグリーンイノベーション推進型）の研究開発課題を大学・独立行政法人・企業・地方公共団体の研究機関などから広く公募し、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」に従い制定した「総務省情報通信研究評価実施指針」に基づき外部有識者による2段階の評価を経て、優れた課題を採択し、研究開発を実施。			0055
(3)	戦略的国際連携型研究開発推進事業 (平成23年度)		0百万円 (0百万円)	379百万円	379百万円	1	総務省と外国政府が予め共同の研究開発テーマを設定し、日本と外国の研究機関の連携による情報通信技術（ICT）分野の研究開発を推進する。これにより、更なるイノベーションの創出や研究開発成果の国際標準化や実用化等を実現し、我が国の国際競争力の強化に資する。			0056
(4)	ビッグデータ時代に対応するネットワーク基盤技術の確立等 (平成25年度)		—	0百万円	4,530百万円	1	スマートフォンやセンサーなどから集まる多種多量データ（ビッグデータ）の利活用が進展することにより、情報通信ネットワークに流れる通信量（トラヒック）が一層増大し、近い将来にネットワークのトラヒック制御能力に限界を迎える。そのため、ビッグデータの流通を支える情報通信ネットワークの実現に向け、柔軟なネットワーク設定・運用を可能とするネットワーク基盤技術に関する研究開発や国際標準課等を実施する。			0057
(5)	情報通信分野の研究開発に関する調査研究 (平成4年度)		30百万円 (30百万円)	30百万円	30百万円	2	外部専門家及び産学官各界からの意見等を踏まえ、今後緊急かつ重点的に推進すべき新規研究テーマにおける課題の抽出及びその研究テーマの推進方策について調査・検討を行う。また、法令等に基づく政策評価等を、外部専門家・外部有識者による研究開発評価により適切に実施する。あわせて、過年度終了研究開発に関する追跡調査の実施及び研究開発成果の公表・展開を図るための成果発表会を行う。			0058

(6)	情報通信分野における標準化活動の強化 (平成16年度)	167百万円 (119百万円)	166百万円	166百万円	1	情報通信技術をグローバルに展開するための国際戦略の一環として、情報通信分野における国際標準化活動を強化することを通じて、我が国の情報通信分野における国際競争力を高める。	0059
(7)	先進的ICT国際標準化推進事業 (平成24年度)	—	385百万円	385百万円	1	我が国が技術力の面で他国と比べて優位性を有する先進的なICT分野における通信規格の国際標準化に当たり、単に原理を提案するだけでなく、当該通信規格を組み込んだシステムやサービスの実証実験を行い、その実用性を十分に検証した上で、説得力の高い提案を行うことにより、国際標準の獲得を推進し、我が国の国際競争力を強化。	0060
(8)	ICT環境の変化に対応した情報セキュリティ対応方策の推進事業 (平成23年度)	0百万円 (0百万円)	243百万円	3,067百万円	1	利用者の行動特性等に応じて不正な通信の痕跡を発見し、ネットワークへの侵入及びマルウェアの感染等のサイバー攻撃による被害の程度並びに被害に至った経緯を明らかにする技術、及び当該情報に基づきサイバー攻撃への動的な防御を実現する技術を確立する。	0061
(9)	国際連携によるサイバー攻撃予知・即応技術の研究開発 (平成23年度)	632百万円 (615百万円)	555百万円	580百万円	1	国内外のインターネットサービスプロバイダ（ISP）、大学等との協力によりサイバー攻撃、マルウェア等に関する情報を収集するネットワークを国際的に構築し、諸外国と連携してサイバー攻撃の発生を予知し即応を可能とする技術について、その研究開発及び実証実験を実施する。	0062
(10)	脳の仕組みを活かしたイノベーション創成型研究開発 (平成23年度)	923百万円 (845百万円)	703百万円	600百万円	1	現在限られた場所でのみ使用可能なブレイン・マシン・インターフェイス（BMI）技術（脳の情報を解読し、手足・言語を介さず直接機器等を制御する技術）を、ネットワークを活用することで日常生活においても適用可能とする研究開発等、社会問題解決に資する研究開発を効果的・重点的に推進し、研究開発の成果を展開する。	0063
(11)	電磁波エネルギー回収技術の研究開発 (平成24年度)	—	200百万円	199百万円	1	生活空間に存在する電磁波エネルギーをより効果的に捕捉・回収・再利用するための基盤技術を確立し、平時のみならず非常用としても活用可能な電源確保を実現することで、当該分野における我が国の国際競争力の強化及び安全安心な国民生活の実現に寄与する。	0064
(12)	小型航空機搭載用高分解能合成開口レーダーの研究開発 (平成24年度)	—	950百万円	950百万円	1	（独）情報通信研究機構が開発し、災害発生時の被災状況把握等に有用とされる航空機搭載合成開口レーダー（Pi-SAR2）の実用化のための技術を確立し、Pi-SAR2と同等の性能を有しつつ、セスナ等の小型航空機等にも搭載可能な小型航空機搭載用合成開口レーダーを実現することで、当該分野における我が国の国際競争力強化及び安全安心な国民生活の実現に寄与する。	0065
(13)	超高速・低消費電力光ネットワーク技術の研究開発 (平成24年度)	—	3,000百万円	2,556百万円	1	伝送方式の高性能化や新型ファイバの導入等により、ネットワーク全体の毎秒400ギガビット級の超高速大容量化と低消費電力化を同時に実現する技術を確立し、当該技術の国際標準化を推進することで我が国の光ネットワーク技術の国際競争力向上に資する。	0066
(14)	「モノのインターネット」時代の通信規格の開発・実証 (平成24年度)	—	200百万円	402百万円	1	現状のモバイルネットワークは、人間の利用を前提として設計されており、ネットワークにつながれた機械同士が相互に情報交換するM2M（Machine to Machine）通信を扱くと、過度に集中した通信要求を処理しきれなくなるという課題がある。そのため、M2M通信の特性に対応した通信制御技術を開発するとともに、国際電気通信連合（ITU）等における国際標準化を推進し、我が国の情報通信産業の国際競争力の強化を図る。	0067

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の改善方策に係る取組について」(平成24年3月27日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当。

※2 基準(値)又は実績(値)を記載。

※3 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

平成25年度主要な政策に係る政策評価の事前分析表

(総務省25-⑪)

政策名 ^(※1)	政策11：情報通信技術高度利活用の推進			担当部局課室名	情報流通行政局 情報流通振興課 他5課 情報通信国際戦略局 情報通信政策課 他1課	作成責任者名	情報流通行政局 情報流通振興課長 小笠原 陽一
政策の概要	社会・経済のICT化の推進及び安心・安全な利用環境の整備等により、ICTによる生産性向上・国際競争力の強化、ICTによる地域の活性化、誰もが安心してICTを利用できる環境の整備、先進的社会システムの構築を図り、ICTの高度利活用を推進することで、ユビキタスネット社会を実現する。					分野【政策体系上の位置付け】	情報通信（ICT政策）
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	社会・経済のICT化の推進及び安心・安全な利用環境の整備等によるICT利活用の促進により、ユビキタスネット社会を実現する。					政策評価実施予定時期	平成26年8月
施策目標	測定指標	基準(値)	※2		測定指標の選定理由及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠		
			基準年度	目標(値)	目標年度		
ICTによる新たな産業・市場を創出すること	1	オープンデータののためのシステム実装詳細仕様書、運用ガイドライン等の作成数(年度毎)	5件	24年度	5件	25年度	価値あるデータの連携による創造的新事業・新サービスの創出促進に資することから、総務省におけるシステム実装詳細仕様書、運用ガイドライン等の作成数を指標として設定。
	2	ビッグデータの情報流通に関する新たな調査手法及び評価手法の確立	(新規施策)	-	確立された調査手法及び評価手法により、ビッグデータの情報量を体系的に把握	28年度	ビッグデータの利活用により我が国の社会的課題の解決や市場創出につなげるため、ビッグデータの利活用の前提となる情報量を体系的に把握するべく、情報流通に関する新たな調査手法及び評価手法の確立を指標として設定。
	3	スマートテレビに係る標準規格の策定及び一般公開	実証実験を行うことにより、技術の有効性の検証、課題の整理等を実施	24年度	技術規格の標準化を推進	25年度	スマートテレビの国内規格の策定を推進することで、国際規格への反映に資するため、指標として設定。
	4	放送コンテンツの二次利用の権利処理(支払明細書確認業務)作業時間の削減率	28%	24年度	50%	25年度	放送コンテンツの二次利用の権利処理(支払明細書確認業務)の作業時間を短縮することで、放送コンテンツの流通促進が期待されるため、指標として設定。 ※「作業の効率化を実施した場合の作業時間」と、「実施しなかった場合の作業時間」の比較により算出
	5	海外放送局との国際共同製作事業企画数(年度ごと)	15件	23年度	40件	25年度	国内の放送局や番組製作会社と海外放送局との国際共同製作を推進することで、我が国のコンテンツ海外展開が期待されるため、指標として設定。

ICT活用により社会課題の解決を推進すること	6	自治体業務の連携に必要な業務プロセス改革等のモデルを策定、公表	自治体業務の連携に必要な業務プロセス等の見直しに伴う課題を整理	24年度	自治体業務の連携に必要な業務プロセス改革等のモデルを完成、公表	26年度	自治体における効果的・効率的なバックオフィス連携を実現するため、自治体業務の連携に必要な業務プロセス改革等のモデルの策定、公表を目標として設定。
	7	携帯電話による情報セキュリティが確保された行政サービスの利用を実現するための課題の整理等	携帯電話端末に本人情報等（ID・パスワード）を格納し、行政サービスを利用するための実証実験を実施	23年度	セキュアな環境における携帯電話端末への本人情報等（電子証明書）を格納し、電子行政サービスを利用するための技術的課題の整理及び技術仕様等の策定等	25年度	携帯電話による情報セキュリティが確保された行政サービスの利用を実現するためには行政窓口と同等レベルの本人確認が求められると考えられるところ、セキュアな環境における携帯電話端末内の耐タンパデバイスへ本人情報等を格納し、携帯電話を活用した電子行政サービスの利用に係る課題の整理及び技術仕様等の策定等を指標として設定。
	8	全省庁統一参加資格審査のためのシステムの稼働率 ※稼働率＝（サービス提供時間-障害停止時間）／サービス提供時間	99.5%以上	24年度	99.5%以上	25年度	全省庁統一資格審査及び調達情報の提供を円滑に行うため、当該事務処理を行うシステムが安定的に稼働する必要があるため、指標として設定。 システムの運用上設定している目標稼働率99.5%を目標値として設定。
	9	電気通信行政情報システムの稼働率 ※稼働率＝（サービス提供時間-障害停止時間）／サービス提供時間	99.5%以上	24年度	99.5%以上	25年度	業務支援システムの維持運用においては、業務に影響を与えないようシステムが安定的に稼働することが必要であるため、指標として設定。 システムの運用上設定している目標稼働率99.5%を目標値として設定。
	10	ICTを活用した街づくりの目指すべき姿としての「ICTスマートタウン」プロジェクトの実施件数(累計)	5箇所	24年度	20箇所	27年度	「ICT成長戦略会議（第2回）」（平成25年4月15日）において、実証プロジェクトの実施目標として示されたことから、指標として設定。
	11	字幕放送対象の放送番組 ^(※) の放送時間に占める字幕放送時間の割合 ※7時から24時までの間に放送される番組のうち、技術的に字幕を付すことができない放送番組等を除く全ての放送番組	77%	20年度	100%	29年度	「視聴覚障害者向け放送普及行政の指針」において、字幕放送及び解説放送の普及目標（目標期間：平成20年度から平成29年度まで）として定められていることから、指標として設定（左記の目標値は、NHK（総合）及び在京キー5局等の場合）。
	12	字幕放送対象の放送番組 ^(※) の放送時間に占める解説放送時間の割合 ※7時から24時までの間に放送される番組のうち、権利処理上の理由等により解説を付すことができない放送番組を除く全ての放送番組	1%	20年度	10%	29年度	
	13	医療分野におけるICT利用環境を整備するためのICTシステムに関する技術仕様等の公表	実証実験を行うことにより、医療情報連携基盤の有効性の検証及び課題の整理等を実施	24年度	医療情報連携基盤を高度に活用した在宅医療・介護ICTシステムについて、通信規格を含む技術仕様・運用方針を作成・公表	25年度	地域の医療機関・薬局・介護施設等が保有する患者・住民の医療健康情報を、安全かつ円滑に収集・蓄積・共有するための医療情報連携基盤を普及・展開することにより、医療の質の向上や医療費の適正化等、超高齢社会における課題の解決が図られるため、指標として設定。
	14	教育分野におけるICT利用環境を整備するためのガイドライン等の作成・公表	公立小学校10校の実証研究の成果を踏まえ、教育分野におけるICT利用環境を整備するためのガイドライン（手引書）等を作成・公表	22年度	小学校、中学校及び特別支援学校それぞれの学校種（3種）の特性に応じ、児童生徒1人1台の情報端末による教育分野の本格展開に資するガイドライン等を作成・公表	25年度	教育分野におけるICTの利活用は、授業の双方向性を高め、情報化に対応した教育の充実、児童生徒の学習・授業参加意欲やICT利活用能力の向上につながるものであることから、文部科学省と十分な連携を確保した上で、教育分野におけるICTの効果的な利活用の促進を図るため、ネットワーク環境や情報セキュリティ要件など情報通信技術面に関する課題を抽出・分析するとともに、学校でICT環境を構築・運用するためのガイドライン（手引書）等を取りまとめることから、指標として設定。
	15	ICTによる地球温暖化対策に関するITU-T（電気通信標準化部門）の今期研究会期（25年度～28年度）標準化活動における勧告等	ITU-Tに寄書提案を行うとともに、会合等において我が国の考え方を主張し、各国との調整等を行うことで、我が国の意見が勧告案に反映	24年度	勧告化に向けた標準化活動を実施	28年度	ICT利活用による環境負荷軽減に向けた実証実験の成果から得られたベストプラクティスやICT利活用による環境影響評価手法等について国際標準化を図ることで、ICT利活用による環境負荷軽減の取組を促進するとともに、本分野での国際競争力強化を図るため、ITU-Tの活動に積極的に関与・貢献する必要があることから、指標として設定。
	16	ITU-Tの今期研究会期（25年度～28年度）標準化活動における我が国側からの寄書提案数 ※基準（値）は24年度の件数、目標（値）は25年度～28年度の合計件数	13件	24年度	25件以上	28年度	
	17	(1)テレワーク導入企業数 (2)全労働者数に占める雇用型在宅型テレワーカー数の割合	確認中	24年度	(1)24年度比で3倍 (2)10%以上	32年度	「世界最先端IT国家創造宣言」（平成25年6月14日）に雇用形態の多様化とワーク・ライフ・バランス（「仕事と生活の調和」）の実現への取組としてテレワークの普及・促進等が明記されており、同工程表において2020年にはテレワーク導入企業を2012年度比で3倍、週1日以上終日在宅で就業する雇用型在宅型テレワーカー数を全労働者数の10%以上にする事が目標とされていることから、指標として設定。

18	我が国が直面する経済・社会の様々な課題に対するICTの果たすべき役割についての総合的な観点からの調査分析の実施	情報通信政策の立案に資する調査分析を継続的に実施	24年度	適時適切な情報通信政策の立案、遂行及び調査分析の継続実施	25年度	市場実態の変化や国際競争力の動向を把握し、経済・社会の課題解決に果たすICTの役割を総合的に分析することは、情報通信政策の立案・遂行の基礎資料となる。また、IT基本法第14条（統計等の作成及び公表）において、政府が高度情報通信ネットワーク社会の形成に資する資料を作成し、公表しなければならないとされていることから、指標として設定。	
19	地域のICT利活用率（全国市町村のうちICT利活用率を実施している市町村の割合）	7.1%	21年度	倍増	25年度	「新成長戦略」において、「光などのブロードバンドサービスの利用を更に進める」とされており、遠隔医療、児童・高齢者見守り、防災情報提供など、公共的な分野において、広域連携を前提とした委託事業を実施した成果等を活用し、効果的・効率的なICTの普及を図るため、ICT利活用率を指標として設定。	
20	自分でインターネット等各種メディアを主体的に読み解く能力を向上させるためのモデルシステムのシステム要件等を公表	学習効果の高いコンテンツや利用環境の検証、課題等の整理	24年度	それぞれの実証フィールドの特性を踏まえ、PDCAサイクルによるコンテンツの更新、システムの改善等に取り組む、より実効性の高い普及モデルを公表	25年度	近年、インターネット、携帯電話等が広く普及しており、国民は社会生活を送る上で不可欠・有益な情報を多様なメディアから入手しており、その一方で掲示板やソーシャルネットワークサービス（SNS）等の書き込み型サイトの利用を通じた青少年被害・トラブルの多発等が社会問題化している。また、デジタルシニアと呼ばれるようなICTを積極的に活用する高齢者層が一部で現れる中、インターネットにアクセスできないことによる新たな格差の発生が高齢者を中心に懸念される。こうした中、子どもから高齢者までインターネット等各種メディアを主体的に読み解く能力の向上を図るためのモデルシステムに関する調査研究・開発に取り組むことから、指標として設定。	
21	障害者・高齢者向けのICTサービスの充実	障害者・高齢者向けのICTサービスの提供や開発等を行う者に対して助成を実施	24年度	引き続き助成を実施し、民間企業等の積極的な取組を支援することで、障害者・高齢者向けのICTサービスの充実を推進	25年度	障害者基本法に基づき策定される障害者基本計画において、国が取り組むべき施策分野として「情報・コミュニケーション」が掲げられる予定であり、ICTを活用したサービスの充実、障害者や高齢者の自立・社会参加を支援するとともに、デジタル・デバイドの解消に寄与するため、指標として設定。	
22	東日本大震災の被災地における復興の促進	被災地が抱える医療、避難者への情報提供、環境等の課題について、当該課題にICTを活用して解決する取組を行う自治体に対して補助金を交付	23年度	補助金により導入したICTを活用し、被災地の復興及び被災者の暮らしの再生を実現	32年度	「東日本大震災からの復興の基本方針」（平成23年7月29日東日本大震災復興対策本部決定）において、復興期間が10年間と定められているため、指標として設定。 なお、地域により被災の程度等が異なるため、定量的な目標設定は困難。	
ICT利活用のための基盤を整備すること	23	地域公共ネットワーク等の強靱化に取り組んでいる自治体数	18自治体	24年度	実施自治体数の増	25年度	災害発生時においても指定避難場所等を含む地域の主な公共機関等が通信・放送網切断による情報遮断を起こさないよう、地域における公共ネットワーク等を強靱化するため、強靱化の主たる実施主体となる自治体数（累計）を指標として設定。
	24	住民等へ確実に災害関連情報を伝達できる防災情報通信基盤の構築に取り組んでいる自治体数	8自治体	24年度	実施自治体数の増	25年度	災害発生時においても住民等へ確実に災害関連情報を伝達することができる防災情報通信基盤を整備するため、整備主体となる自治体数（累計）を指標として設定。
	25	防災・減災関連情報等の流通・連携促進のためのシステム実装詳細仕様書、運用ガイドライン等の作成数	（新規施策）	—	8件	25年度	国や自治体等が保有する防災・減災関連情報を始めとする様々な情報（気象情報、被害情報、避難所情報、自治体行政情報、観光情報等）を加工したり組み合わせたりして、防災・減災や地域活性化に資する情報サービスを作成することを支援するためのシステム実装詳細仕様書、運用ガイドライン等の作成数を指標として設定。
	26	産学連携による実践的ICT人材育成に有用な機能拡充した遠隔教育システム等の公表	遠隔教育システムへ産学連携による実践的ICT人材育成に有用な教材等の蓄積、共有	24年度	実践的ICT人材を継続的に育成するための仕組みを検討、検証の上、モデル化し、公表	26年度	産学連携による実践的ICT人材の育成を促進するため、遠隔教育システムの利用を促進するとともに、その機能充実における有効性やインセンティブ等につながる仕組みの策定を指標として設定。
27	高度ICT利活用人材の育成に有用なガイドライン等の開発と公表	高度ICT利活用人材の育成に有用なガイドラインの開発	23年度	高度ICT利活用人材を継続的に育成するための仕組みを検討、検証の上、モデル化し、公表	25年度	高度ICT利活用人材の育成を促進するため、開発したガイドラインの普及を図るとともに、その有効性やインセンティブ等につながる仕組みの策定を指標として設定。	
28	(1) 電子署名及び認証業務に係る技術的課題の分析 (2) 電子署名に関する技術の最新情報を周知するセミナーの開催回数	(1) 各電子署名等サービスの用途に応じた安全性等の調査の実施 (2) 3回	24年度	(1) 技術調査の適切な実施 (2) 3回以上	25年度	認定制度の円滑な実施を図るため、電子署名及び認証業務に関する法律第33条及び第34条に基づき、電子署名及び認証業務に係る技術の評価に関する調査及び最新の技術動向を含めた情報について普及啓発活動の適切な実施を指標として設定。	

達成手段 (開始年度)		補正後予算額(執行額) (※3)		25年度 当初予算額 (※3)	関連する 指標	達成手段の概要等	平成25年行政事業 レビュー事業番号 (※4)
		23年度	24年度				
(1)	地域情報化の推進方策に関する調査研究(本省) (平成20年度)	20百万円 (4百万円)	180百万円	144百万円	19	地域におけるICT活用の推進方策や効果検証のあり方等に関する総合的な調査を行うとともに、ICT活用事業を行う地域の要請に基づきICT人材の派遣を行うことで、地域の情報化を推進する。	0072
(2)	情報読解・活用能力等(メディアリテラシー)向上のための取組の推進 (平成18年度)	17百万円 (12百万円)	31百万円	26百万円	20	図書館・公民館・児童館などの公共施設に子どもや高齢者でも使いやすい端末を配備し、自分でインターネット等各種メディアを主体的に読み解く能力等を向上させるための学習効果の高いコンテンツ、利用環境の検証を行う。平成25年度においては、引き続き実証研究を実施し、平成24年度の実証研究の成果を踏まえ、PDCAサイクルによるシステムの改善、育成コンテンツの更新等に取り組み、より実効性の高い普及モデルを検討する。	0073
(3)	高度ICT活用人材育成プログラム開発事業 (平成23年度)	200百万円 (137百万円)	196百万円	150百万円	27	ICTの高度な活用を通じて企業・組織の戦略を立案・実施ができる人材(高度ICT活用人材)を効果的に育成するため開発したガイドラインを活用し、継続的に同人材を育成できる仕組みを構築する。	0074
(4)	遠隔地間における実践的ICT人材育成推進事業 (平成24年度)	—	160百万円	83百万円	26	産学連携による人材育成の実施団体や遠隔教育システムの導入団体等で構成する会議体を組成し、産学連携により実践的ICT人材を育成する上で有用な知見や教材等の共有化やそのためのルールづくり等の作成と利用拡大を行うことにより、同人材を継続的に育成できる仕組みを構築する。	0075
(5)	通信・放送分野における情報バリアフリー促進支援事業 (平成13年度)	71百万円 (68百万円)	148百万円	119百万円	21	通信・放送分野における情報バリアフリーの推進に向けた助成を通じて、障害や年齢によるデジタル・デバイドを解消し、障害者や高齢者の生活の質の向上を図る。	0076
(6)	字幕番組・解説番組等の制作促進 (平成9年度)	402百万円 (399百万円)	401百万円	468百万円	11, 12	字幕番組等の制作に対する助成を通じて、その普及を促進する。	0077
(7)	スマートテレビ等の標準化に関する実証実験 (平成24年度)	—	200百万円	198百万円	3	放送の完全デジタル化等により今後急速な普及が見込まれるスマートテレビやスーパーハイビジョンについて、放送の公共性や視聴者の利便性に配慮したコンテンツの表示技術や、より効率的な圧縮・伝送技術などの実証実験を通じ、これらの技術に関する規格の国際標準化と、その普及を推進する。	0078
(8)	コンテンツ海外展開促進事業 (平成24年度)	—	3,200百万円	1,504百万円	5	日本の放送局等と海外の放送局が連携してコンテンツを製作・発信する取組を促進するため、海外の放送局とのマッチングを支援し、その効果や課題を検証する。	0081
(9)	全省庁的統一資格審査実施経費 (平成24年度)	—	123百万円	136百万円	8	政府調達(公共事業を除く)手続の電子化に係る取組の一環として、政府内における調達情報の一元提供や入札参加資格審査の統一を図り、入札参加企業の利便性の向上及び負担軽減並びに行政事務の効率化を目的として、物品・役務等の入札参加資格について全省庁統一参加資格審査を実施する。	0083
(10)	電気通信行政情報システムの維持運用 (昭和49年度)	419百万円 (400百万円)	352百万円	352百万円	9	電気通信行政に関わる法令等に基づく許認可等の業務処理を行うための情報システムである、「電気通信行政情報システム」の維持・運用を行う。	0084
(11)	国民本位の電子行政実現のためのバックオフィス連携推進事業 (平成24年度)	—	50百万円	50百万円	6	自治体業務の連携に必要な業務プロセス改革等のモデルを策定することにより、効果的・効率的なバックオフィス連携を推進。	0085
(12)	フューチャースクール推進事業 (平成22年度)	1,065百万円 (895百万円)	1,100百万円	494百万円	14	小学校10校、中学校8校及び特別支援学校2校の実証校による実証研究の成果を踏まえ、教育分野におけるICT利用環境を整備するためのガイドライン(手引書)等を作成・公表し、教育現場の実態に即したICT活用を促進する。	0087
(13)	ICT分野における低炭素社会促進事業 (平成23年度)	405百万円 (340百万円)	40百万円	40百万円	15, 16	ICT活用による環境負荷軽減に向けた実証実験の成果から得られたベストプラクティスやICT活用による環境影響評価手法を、ITU-Tへ寄書提案、国際標準化を図ることで、ICT活用による環境負荷軽減の取組を促進するとともに、本分野での国際競争力強化を図る。	0088
(14)	中小・ベンチャー企業向け先進的クラウドサービス創出支援事業 (平成23年度)	199百万円 (124百万円)	88百万円	88百万円	1	中小・ベンチャー企業に対して、独立行政法人情報通信研究機構(NICT)の有する超高速ネットワーク(JGN-X)や研究成果、政府統計等の統計データが利用可能なクラウドサービスの開発環境等を提供し、技術的課題の調査を実施する。	0090
(15)	テレワーク全国展開プロジェクト (平成24年度)	—	70百万円	70百万円	17	全国の民間企業に対して、テレワークの導入・運営に係る人材支援を通じ、セキュリティレベル・業務内容等に応じたテレワーク優良導入モデルを確立し、その周知普及を行うことにより、テレワークの普及を図る。	0091
(16)	情報通信政策のための総合的な調査研究 (昭和60年度)	136百万円 (136百万円)	114百万円	105百万円	18	我が国が直面している経済・社会の様々な課題に対してICTの果たすべき役割に関する総合的な観点からの調査分析を継続的に実施することにより、適時適切な情報通信政策の立案・遂行に資する。	0092

(17)	情報流通連携基盤構築事業 (平成24年度)	—	300百万円	300百万円	1	関係府省及び官民による推進体制の下、民間企業等による実証実験等を実施し、オープンデータ流通環境の整備に向けた共通APIの開発・国際標準化、データの2次利用に関するルールの検討、オープンデータ化のメリット可視化等による普及・展開活動の実施を推進する。	0093
(18)	情報流通連携による防災減災・地域活性化推進事業 (平成24年度)	—	0百万円	601百万円	25	国や自治体等が保有する防災・減災関連情報を始めとする様々な情報（気象情報、被害情報、避難所情報、自治体行政情報、観光情報等）を加工したり組み合わせたりして、防災・減災や地域活性化に資する情報サービスが容易に作成できる仕組み（防災・減災分野等における情報流通連携基盤共通API）の開発・実証を行う。	0094
(19)	情報セキュリティの高度化に関する調査研究 (平成16年度)	55百万円 (51百万円)	55百万円	55百万円	28	電子署名及び認証業務に関する法律に基づく認定制度の円滑な実施・運用に資する調査研究や普及啓発活動を通して電子署名の利用を促進し、ネットワークを利用した社会経済活動を推進する。	0095
(20)	ICTを活用した新たな街づくり実現のための環境整備 (平成24年度)	—	377百万円	416百万円	10	ICTを活用した新たな街づくりの有効性を検証するための社会実証プロジェクトを実施することで、ICTの活用により、我が国が抱える複合的な課題の解決や経済活性化・雇用の創出等を図る。	0096
(21)	ICTを活用した新たな街づくり実現のための実証 (平成24年度)	—	0百万円	3,301百万円	10	センサー、ワイヤレス、クラウド等のICTを活用した新たな街づくりに必要となる共通技術について、技術的側面から実環境で実証し、災害に強く成長する街づくりの実現、超高齢社会への対応、地域経済の活性化、雇用創出等、地域が抱える課題の解決を図る。	0097
(22)	地域公共ネットワーク等強じん化事業 (平成24年度)	—	0百万円	12,005百万円	23	災害発生時においても指定避難場所等を含む地域の主な公共機関等が通信・放送網切断による情報遮断を起こさないよう、地域公共ネットワーク等の強靱化に係る補助事業を通じて、自治体を支援する。	0098
(23)	スマートグリッドの通信ネットワーク技術高度化実証事業 (平成24年度)	—	1百万円	599百万円	16	今後、スマートグリッドが普及展開するにあたり、スマートグリッドに接続された個々の機器から発生する電力使用情報等の小規模データが通信ネットワーク全体に大量に流れて大きな負荷がかかった場合でも、通信の安全性・信頼性を確保する通信ネットワークの技術を確立するための実証を実施。	0099
(24)	防災情報通信基盤整備事業 (平成24年度)	—	0百万円	2,991百万円	24	災害発生時においても住民等へ確実に災害関連情報を伝達することができる防災情報通信基盤を整備するため、防災情報通信基盤の整備に係る補助事業を通じて、自治体を支援する。	0100
(25)	次世代衛星放送テストベッド事業 (平成24年度)	—	0百万円	3,069百万円	3, 5	放送の完全デジタル化等により世界的にも急速な進展が見込まれる、4K・8K（スーパーハイビジョン）やスマートテレビ等のサービスについて、効率的な圧縮・伝送技術などの実証を通じ、これらの技術に関する仕様等の策定を促進し、サービス実用化を加速化させる。	0101
(26)	地域情報化の推進方策に関する調査研究（地方） (平成18年度)	40百万円 (25百万円)	32百万円	47百万円	19	地域固有の実情を反映した地域情報化の推進のため、総合通信局により、これまで総務省が行ってきた補助事業等のうち優れたものや各地域での独自の取組等について普及展開活動等を実施し、地域ICTの利活用率を向上させる。	0102
(27)	被災地域情報化推進事業 (平成23年度)	0百万円 (0百万円)	2,119百万円	1,192百万円	22	東日本大震災の被災自治体に対し、当該自治体が抱える課題をICTを活用して効率的・効果的に解決する取組を支援することで、東日本大震災からの復興を促進する。	0105
(28)	クラウド時代に対応したコンテンツ流通環境整備推進事業 (平成25年度)	—	—	260百万円	4	動画配信サービスの普及や多様な情報端末の登場に対応して、様々なチャネルで迅速・効率的に放送コンテンツを流通させるための環境整備を進める。	新25-0013
(29)	番号制度等に対応した情報連携に関する実証等 (平成25年度)	—	—	50百万円	7	本人情報等を安全・適切に携帯電話端末に格納し、行政キオスク端末を用いた行政サービスの利用を可能とするための技術的検証を実施。	新25-0014
(30)	医療情報連携基盤高度活用事業 (平成25年度)	—	—	260百万円	13	地域の医療機関等が保有する患者・住民の医療・健康情報を、安全かつ円滑に収集・蓄積・共有するための医療情報連携基盤について、通信ネットワーク、クラウド技術、医療機器、モバイル端末等を活用した、安全かつ利便性の高い「在宅医療・介護ICTシステム」等に関する実証を通じて、効果的検証及び課題の整理を行うとともに、当該システムに関する技術仕様・運用方針等の確立を図る。	新25-0015
(31)	教育分野における最先端ICT利活用に関する調査研究 (平成25年度)	—	—	150百万円	14	平成22年度から開始された「フューチャースクール推進事業」では、学校現場においてICT利活用が定着し、習熟化してきており、運用の工夫、研修等によるノウハウの蓄積で対応がなされているが、家庭学習との連携における校外ネットワークからのアクセス時のセキュリティ制御、普通教室における特別な教育的支援を必要とする児童生徒のための効果的なICT利活用方法等、現行の環境のままでは解決できない課題が判明してきている。このため、誰でも使いやすいICT環境を実現するために、最先端の技術を踏まえ、デバイス、アプリケーション、クラウド・ネットワーク、セキュリティを統合した、最適なシステムの検証を行い、学校が求めるICT環境の技術的要件を整理し、報告書にまとめる。	新25-0016
(32)	「ビッグデータ」の情報流通量及び社会経済的価値の評価に関する調査研究 (平成25年度)	—	—	28百万円	2	ICTの進展により生成・収集・蓄積等が可能・容易になる多種多量のデータについて、その情報流通の実態を把握し、当該情報の持つ社会経済的価値を定量的に把握するため、情報流通に関する新たな調査手法及び評価手法を確立し、ICT施策のための基礎データの整備に資することを目的とする。	新25-0017

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の改善方策に係る取組について」(平成24年3月27日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当。

※2 基準(値)又は実績(値)を記載。

※3 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※4 本事前分析表公表後(平成25年6月28日公表)、平成25年行政事業レビュー事業番号に変更が生じたため、当該欄を修正した(平成25年8月30日修正)。

平成25年度主要な政策に係る政策評価の事前分析表

(総務省25-⑰)

政策名 ^(※1)	政策17：一般戦災死没者追悼等の事業の推進			担当部局 課室名	大臣官房総務課管理室	作成責任者名	総務課管理室 室長 加瀬 徳幸
政策の概要	一般戦災死没者に対して追悼の意を表す事務等を実施すること					分野【政策体系上の位置付け】	国民生活と安心・安全
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	先の大戦における一般戦災死没者の追悼に資するため、一般戦災について次の世代に伝えていくとともに、兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の方々の労苦を継承すること等を推進する。					政策評価実施予定時期	平成26年 8月
施策目標	測定指標	基準(値) ^(※2)		目標(値)		測定指標の選定理由及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠	
		基準年度	目標年度	基準年度	目標年度		
一般戦災死没者の追悼に資するため、一般戦災について次の世代に伝えていくこと	1 戦災に関する展示会の来場者数	1,301名	19～23年度実績から推計	1,300名	25年度	戦災に関する展示会への来場は、一般戦災に関する国民の理解を深め、次の世代に伝えていくことにつながることから、指標として設定(平成19～23年度の傾向から推計した25年度の入場者数を基準として目標値を設定)。 ※ 24年度は、前年度比約2.5倍と大幅に上回る実績を示したため、推計から除外	
兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の労苦を継承すること	2 平和祈念資料の展示会等の来場者数	54,132名	24年度	50,000名	25年度	兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の方々の労苦について理解を深め、広く国民にこれらの労苦を伝えるためには、多くの方々に展示会等へ来場していただき、実物資料に触れるなどの機会を提供することが重要であることから、指標として設定。 なお、平成25年度は、来場者の増減に直結する比重の高い広報予算額を25%削減する中での運用となり、来場者数が減少傾向になることが想定されることから、24年度の目標値を維持。	
達成手段 (開始年度)		補正後予算額(執行額) ^(※3)		25年度 当初予算額 ^(※3)	関連する 指標	達成手段の概要等	平成25年行政事業レビュー事業番号 ^(※4)
		23年度	24年度				
(1)	引揚者特別交付金支給事務費(昭和42年度)	6百万円 (4百万円)	6百万円	6百万円	—	引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律に基づき引揚者等に対する特別交付金の支給事務を行うための経費。	0141
(2)	旧日本赤十字社救護看護婦等処遇経費(昭和54年度)	220百万円 (212百万円)	200百万円	180百万円	—	先の大戦において、戦地・事変地に派遣され、看護婦として勤務された方々に対し、勤務期間に応じて慰労給付金の支給又は書状の贈呈を行うための経費。	0142
(3)	不発弾等処理交付金(昭和48年度)	45百万円 (7百万円)	45百万円	57百万円	—	埋没不発弾の探査発掘を実施する地方公共団体より申請があったものについてのみ、交付金を交付するための経費	0143
(4)	一般戦災死没者の慰霊事業経費(昭和52年度)	27百万円 (27百万円)	27百万円	27百万円	1	戦災に関する展示会を開催することは、一般戦災に関する国民の理解を深め、次の世代に伝えていくことにつながる。	0144
(5)	基金事業推進経費(昭和63年度)	5百万円 (4百万円)	5百万円	2百万円	—	平成25年4月1日に解散した旧独立行政法人平和祈念事業特別基金の業務実績に係る評価を審議するため、総務省独立行政法人評価委員会平和祈念事業特別基金分科会委員との打合せやその他分科会に係る事務を行うための経費。	0145

(6)	一般戦災総合データベース整備経費(平成15年度)	8百万円 (2百万円)	7百万円	7百万円	—	一般戦災死没者の追悼に資するため、一般戦災に関する収集した資料等をデジタル化することで散逸・風化等を防止するとともに、これらの情報をインターネットを通じて広く国民へ提供するための経費。	0146
(7)	平和祈念事業経費(平成22年度)	584百万円 (574万円)	467百万円	401百万円	2	平和祈念資料の展示会等を開催することは、兵士、戦後強制抑留者及び引揚者の労苦について理解を深め、広く国民にこれらの労苦を伝えることにつながる。	0147

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の改善方針に係る取組について」(平成24年3月27日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当。

※2 基準(値)又は実績(値)を記載。

※3 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※4 本事前分析表公表後(平成25年6月28日公表)、平成25年行政事業レビュー事業番号に変更が生じたため、当該欄を修正した(平成25年8月30日修正)。